

第57期（2026年3月期）

決算公告

〔 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで 〕

静岡県沼津市岡宮寺林1259番地

米久株式会社

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>33,660</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>17,459</b>
現金及び預金	664	買掛金	13,772
売掛金	20,283	リース債務	11
商品及び製品	4,644	未払金	1,819
貯蔵品	3	未払費用	244
前払費用	31	未払法人税等	959
関係会社預け金	7,454	資産除去債務	42
その他	597	賞与引当金	446
貸倒引当金	△18	その他	164
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,748</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>212</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,408</b>	リース債務	22
建物	2,597	資産除去債務	173
構築物	170	その他	16
機械及び装置	33		
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	15		
土地	2,522	<b>負債合計</b>	<b>17,672</b>
リース資産	18	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	51	<b>株 主 資 本</b>	<b>22,714</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>28</b>	<b>資 本 金</b>	<b>400</b>
ソフトウェア	24	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>9,912</b>
その他	4	資本準備金	100
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,311</b>	その他資本剰余金	9,812
投資有価証券	81	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>12,402</b>
繰延税金資産	101	その他利益剰余金	12,402
前払年金費用	737	固定資産圧縮積立金	19
その他	392	繰越利益剰余金	12,382
貸倒引当金	△2	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>22</b>
		その他有価証券評価差額金	22
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>22,736</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>40,409</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>40,409</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 注 記 事 項

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) その他有価証券

市場価格のない株 式等以外のもの	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株 式等	移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

商品及び製品	個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
貯蔵品	最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、関係会社に対する賃貸不動産については定額法によっております。また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～50年
----	--------

#### (2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により算出した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

加工食品事業	主に国内におけるハム・ソーセージ及び調理加工食品等の販売
食肉事業	主に国内における食肉の販売

顧客との販売契約において、商品又は製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品又は製品の引渡時であります。ただし、商品又は製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主として出荷時に収益を認識しております。

販売契約においてリベート等の条件が含まれる場合、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分について、将来収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。

販売契約における対価は、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

#### 当期純損益金額

当期純利益 2,712 百万円

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。